

平成30年度第2回みんなで支える森林づくり上小地域会議

開催日時 平成31年2月28日(木) 14:00~16:00

開催場所 上田合同庁舎 601号会議室

出席委員 藤田健司(座長)、石井公彦(座長代理)、加々美貴代、島田直政、滝沢克子、塚田節男、矢ヶ崎雅哉

事務局 佐藤地域振興局長、小山林務課長、中島林務係長、千村普及林産係長、菊池治山林道係長ほか

会 議

1 あいさつ

(佐藤地域振興局長)

上田地域振興局では里山整備方針の全域での作成、「第23回木と緑のフォーラム」での里山の利活用の事例発表やパネルディスカッション、保育園の一部改装などに森林税を活用して取り組んだ。平成31年度は7億8千万余の当初予算案が提出されており、関係する部局とともに森林税の様々な取組を進めていく。

一方国においては森林管理システムの財源を確保するため、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法案」が通常国会に提出されているところ。

委員の任期は平成31年3月31日までとなっており、これまでのご協力に感謝するとともに、森林税等を活用してどのように森林づくりに取り組んでいくべきか、ご意見を賜りたい。



(佐藤局長あいさつ)



(藤田座長議長就任)

3 会議事項

(1) 平成30年度の森林税活用事業実施状況

(中島係長)

資料1を説明

説明要旨

- ・ 資料1 P1により平成30年度予算の実施見込。
- ・ 資料1 P7、11などにより平成30年度予算増加減少箇所の状況

(千村係長)

資料1-2を説明

説明要旨

- ・ 資料1-2 ①~⑧により里山整備方針の作成
- ・ 資料1-2 ⑨~⑳により霊泉寺温泉・飯沼里山整備利用地域の概要と普及啓発活動
- ・ 資料1-2 ㉑~㉔により地消地産による木の香る暮らしづくり事業実施箇所

(加々美委員)

菅平小中学校は(学校林等利活用促進事業を活用し)、どういう整備をしたのか。

(千村係長)

学校林の中に入れていけるよう周辺部(林縁)の枝払い等を実施した。引続き中(全体)の整備をしたいとのこと。

(加々美委員)

学校林等利活用促進事業について、PRを強化し、森林税を有効活用していただきたい。

(2) 長野県森林づくり県民税に関する基本方針と平成31年度の森林税活用事業計画

(3) 今後の森林づくりの施策と森林づくり県民税の活用

(中島係長)

資料2、3を説明

説明要旨

- ・資料2 P11により長野県森林づくり県民税に関する基本方針 改正の経過
- ・資料2 P4～7により長野県森林づくり県民税に関する基本方針 改正の内容
- ・資料2 P10により平成31年度森林づくり県民税活用事業予算
- ・資料3により森林環境譲与税の使途と森林づくり県民税との関連

(矢ヶ崎委員)

里山整備方針の作成を上小地域はスムーズに実施しているが、どこをどうやって実施するのか調整して決定するのに時間がかかる。時間がかかること自体が課題である。

(千村係長)

里山整備方針は決まったが、所有者がわからない、関心がない場合もあり、実施までには時間がかかる。市町村に優先順位を検討いただき、実施に向け連携して進めていきたい。

(塚田委員)

生産森林組合は高齢化し、人数も減っている。山仕事もしているが、だんだんできなくなってきた。新たな森林管理システムでは市町村に代行していただけるのか。

(千村係長)

森林管理システムでは、私有人工林で経営計画のないところを、アンケートを取りながら少しずつ進めていく。生産森林組合の皆様は自ら整備を進めていただきたい。

(塚田委員)

山を整備した結果、報酬があれば意欲がでてくるかもしれない。

(千村係長)

里山整備利用地域の認定を受け、森林づくり県民税を活用してはいかがか。

(滝沢委員)

防災・減災の里山整備を根拠を持って進めていくことはよいことだと思う。子供たちに体験により森林の重要性をPRする必要がある。一方先生には余裕がないので、提案する学校を絞って行った方がよい。中学生が体験すれば、林業関係への就職に繋がる可能性がある。

(千村係長)

森林の観光・健康的活用に気づいていただく取組も必要。木からコンクリートに変わって木への関心のうすい30～50代にもPRが必要。

(島田委員)

観光での森林利用。霊泉寺は良い例であると思う。ただ、観光で森林を利用する場合は事故が起こらないよう細心の注意を払う必要がある。

また、身近で森林を実感していただけるのは、木を使った建物。まずはここから入って防災・減災まで理解していただく。PRに力をいれてほしい。

森林税事業では里山整備利用地域リーダー育成事業がある。人材育成に力を入れてほしい。木工コンクールは上小地域で700点の応募があった。木に触れる場を提供し続けることが重要である。

森林環境譲与税は年とともに増え続けているが、仕組はどうなっているのか。

(千村係長)

森林環境税の課税は平成36年度からでこれを少しずつ前借りしながら森林環境譲与税で事業を先行実施する。(平成45年度で税込と同額となる。)森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業就業者、人口で交付されるため、山のない東京23区等にも交付される。東京23区等では主として木材利用、森林環境教育にも使われることになるため、PRに努めたい。

(小山課長)

元気づくり支援金を活用する等他の部署と連携して様々な取組を実施できる可能性がある。森林環境譲与税の規模は最終的には全県で18億円。森林づくり県民税は6億円程度である。

(加々美委員)

市町村には専門職がない。市町村が困らないように広域連携を進めてほしい。来年度予算に自然教育に関わる人材の育成費が盛り込まれた。学校へ専門家を派遣して森林環境教育を進めてほしい。あわせてやまほいくを体験した子供たちが学校に上がった後も森林等の体験ができるよう繋いでほしい。

建設部の砂防ダム流域での森林税事業の導入は難しいと言われた。柔軟な対応をしてほしい。

(小山課長)

(広域連携について、)平成31年度地域振興局で嘱託員を採用する。広域連携体制が発足した際は、地域振興局で採用した嘱託員の広域連携体制への異動を想定している。また、市町村でも同様に雇用できるが、人材確保が課題である。

(千村係長)

(砂防ダム流域について、)流木対策等もあるので、柔軟に対応していきたい。

(石井座長代理)

森林の多面的機能の効果全般を再度PRして、緑への関心を高めてほしい。林業従事者が胸を張って仕事ができ、雇用の面でもプラス効果があると思う。

里山にある墓地や昔桑畑等で森林になった場所で、森林整備ができない場合がある。

(千村係長)

農業振興地域になっていると、地域森林計画に入れられない場合がある。推進支援金等の活用を。

(中島係長)

農政や元気づくり支援金等他所管の関係者とも協力して対応していきたい。

(藤田座長)

市町村で陳情したマツクイムシ対策についても進めてほしい。

(中島係長)

推進支援金以外に、防災・減災、県民協働、景観整備で実施できる。

(千村係長)

バイオマス施設の稼働も予定されており、被害木利活用においても取り組める。



(左から島田・加々美委員、石井座長代理)



(左から矢ヶ崎委員、藤田座長・塚田・滝沢委員)

(4) その他

(中島係長)

資料4を説明

説明要旨

- ・平成30年度版林務部コンプライアンス推進行動計画のうち、重点的に取り組んだ事項

(17、30、32)

(質問・意見などなし)